

平成29年度第3回保育園運営協議会議事録

日 時 平成30年2月26日（月）午前10時00分から
 場 所 市役所南庁舎2階第5会議室
 出席者 伴律子委員、高木式雄委員、星野千陽委員、南千景委員、森川ひろみ委員、
 松田正憲委員、石垣儀郎委員、野口純子委員
 欠席者 古田克江委員
 事務局 萩野こども福祉部長、與語こども課長、武田指導保育士、石川課長補佐
 井筒係長、伊藤主査
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有
 次 第 1. あいさつ
 2. 報告事項
 (1) 平成30年度保育園等利用申込み状況について
 (2) その他
 3. 議題
 (1) 平成31年度保育園等利用調整について
 (2) その他
 4. その他

発 言 者	発 言 内 容
こども課長	<p>ただいまから、平成29年度第3回日進市保育園運営協議会を開催いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に次第と資料1、資料2を送付させていただいています。また、本日、資料を1枚追加させていただいています。資料はお手元にありますでしょうか。</p> <p>それでは、議事進行につきましては会長にお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	(会長あいさつ)
会長	<p>本日、古田克江委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>会議に先立ちまして、本日、傍聴者がいらっしゃいます。傍聴を許可したいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	(同意)

会長	<p>それでは傍聴を許可いたします。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>(傍聴者への注意事項説明)</p>
会長	<p>それでは、報告事項(1)平成30年度保育園等利用申込み状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1により説明)</p> <p>各保育施設の平成30年度保育園等利用申込み状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年12月22日時点の当初審査結果 (各保育施設の年齢別の受入枠、受付数、決定数、残り枠) ・平成30年1月審査後の4月～9月在園予定者数 (平成30年2月5日の利用承諾書発送数)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告事項につきましてご意見、ご質問はありますか。</p> <p>特にないようでしたら、次に進みます。</p> <p>報告事項(2)その他についてありますか。</p>
事務局	<p>平成30年4月より私立保育園「あずま♪ららら保育園」、小規模保育事業所2園「ル クール保育園香久山」「たんぽぽ保育園かぐやま」開所予定(追加資料により説明)</p> <p>日進市保育施設等事故検証委員会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園における事故発生状況等について(第1回) ・危機管理マニュアル「睡眠の管理」の見直しについて(第2回)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>(2)その他の報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
会長	<p>4月に3施設開所することによって、0歳児から2歳児までの受入が78人増えるということですね。</p> <p>3施設の4月からの利用状況はどのような状況ですか。</p>
事務局	<p>「あずま♪ららら保育園」は定員に達している状況です。</p> <p>小規模保育施設2施設につきましては、年齢によって空き枠があるところもありますが、定員に近い利用予定者数となっています。</p>

会長	「あずま♪ららら保育園」は学校法人名古屋東学院が運営されるということですが、他所で保育施設等運営されているのでしたね。
事務局	名古屋市名東区で幼稚園と認定こども園を運営しています。
会長	それでは、3議題（1）平成31年度保育園等利用調整について説明をお願いします。
事務局	（資料2により説明） 働き方が多様化しているなかで平成31年度の利用調整の見直しを検討 ・社会保険被保険者のパート勤務者について ・居宅外・居宅内の労働者について ・自営業等、社会保険被保険者以外の育児休業からの復帰について
会長	ありがとうございました。 ただいまの議題（1）につきましてご意見、ご質問はありますでしょうか。いかがでしょうか。
委員	自営業で育児休業等なかったのも、そのところを考慮いただけるのは良いことだと思います。 保育園の入園について相談等はしましたが、保育園に入るのは難しいと考えていました。
委員	居宅内労働について、2人目の子のときに家で仕事をしていたが、子どもが帰ってくると仕事ができなくなるため、夜中に仕事をしていました。昼間、子どもを預けて仕事ができたら良かったなと考えていました。
委員	居宅内労働について、内職は除くとなっていますがどうしてですか。
事務局	内職は、内職元の製造業者等から渡された材料や製品を家庭内で加工や組み立てをして納品をしています。対象と考えている居宅内労働の内容はパソコン等を使用し、図面作成やデザインなどの仕事を、自身が依頼者と契約等をして個人事業主として仕事をしている方を考えています。
委員	家庭内で行うということで違いはないように思うのですが。

事務局	<p>対象と考える居宅内労働者は、個人事業主なので事業の主体は自身になり、納品後、取引相手へ請求して対価を得ますが、内職は製造業者等に雇用され、製品を納品後、請求なくとも賃金が支払われます。内職の賃金単価は内職元が決めています。自営業の場合は自身で単価を決めて、自身で取引相手に対して請求をすることになります。</p> <p>今までは、居宅内の仕事は雇われて行う簡単な仕事でしたが、通信機器の発達等で働き方が多様化してきたなかで、居宅外で行っていた仕事と同等のことができるようになり、そういった仕事を個人事業主として行っている方を居宅外での労働と同等とみなしてよいのではないかとということです。</p> <p>内職は個人事業主ではなく、内職元に雇用され、家庭内のできる簡単な仕事となるので、指数の見直しの対象としていません。</p>
会長	<p>内職と居宅内労働の違いをはっきり分かるようにしたほうが良いですが、保護者の方が利用しやすくなるのはよいと思います。</p>
委員	<p>自営業の保護者には良いことだと思います。</p>
委員	<p>分かっていたくためには内職の定義を明文化する必要があると思います。</p> <p>日進市は人口動態が激しいので、今後どうなっていくのかという予測と、裁量労働制で働いている人をどうするのかというのも今後の検討課題になってくるのかなと思います。</p>
会長	<p>他にはありますでしょうか。</p> <p>変更していくのであれば、保護者によくPRしていった欲しいと思います。そういったことも含めて検討して行ってください。</p>
会長	<p>議題（２）その他についてなにかありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今後の予定ですが、今年度は今回が最後になりますが、来年度、第1回の協議会の際に、いただいた意見を元に検討した指数等の案をお示し、ご意見をいただければと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成29年度最後の協議会になります。委員の皆様からひと言ずつごあいさついただきたいと思います。</p>

各委員	(各委員あいさつ)
会長	(会長あいさつ) ありがとうございました。
課長	長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。いただいたご意見を基に検討させていただき、平成30年度に再度提案をさせていただきたいと思えます。その結果を平成31年度の入園申込みに反映させていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。 今回が平成29年度最後の運営協議会となりますので、こども福祉部長からあいさつさせていただきます。
部長	(こども福祉部長あいさつ)
課長	これもちまして本日の協議会は閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。
	(11時00分閉会)